

# 運転ボランティア 利用について



台東区社会福祉協議会

台東ボランティア・地域活動サポートセンター

## <目的>

福祉キャブの利用者で、運転者の確保が困難な方を対象に、社会福祉協議会（以後：社協）に登録している運転ボランティアの紹介を行い、外出や社会参加できるように協力することを目的とする。

## <利用できる方>

- ・福祉キャブ利用者で、運転者の確保が困難な方

## <利用料金>

- ・運転ボランティア利用については無料。  
但し、福祉キャブ利用と同様に、走行した分のガソリン代、駐車場代、高速代は利用者負担。

## <利用時間>

- ・原則、平日の8時30分～17時
- ・その他（相談）

## <運転ボランティア利用の流れ>

### 利用の仕方

- ①まずは電話で運転ボランティアを利用したいことを相談してください。（利用方法、利用予約、福祉キャブの選択など、職員が聞き取りをします）



- ②聞き取りをした内容をまとめ、社協から登録している運転ボランティアに連絡を取り、依頼します。（この時、運転ボランティアの予定と合わなければ利用できないこともあります。）



- ③依頼の結果（運転ボランティア利用可否、運転ボランティアの名前、運転ボランティアの電話番号など）を利用者へ電話でお伝えします。

※運転に必要な利用者情報は、運転ボランティアへ提供します。



- ④利用者（代理人も可）は利用日より前の日に社協へ来所し、使用申込申請書兼承認書に必要事項を記入します。  
※初めて運転ボランティアを利用する方には、30分程、事前説明する時間をいただきます。
- ↓
- ⑤利用日までに利用者から運転ボランティアに連絡し、当日の内容確認をしていただきます。
- ↓
- ⑥利用日に、依頼内容に基づき運転ボランティアが社協より福祉キャブに乗って出発。活動終了後、利用者はガソリン代（※往復ガソリン代の見込み金額）を運転ボランティアに渡します。運転ボランティアは、受け取ったお金でガソリンを満タンにして、社協駐車場へ返却します。
- ↓
- ⑦ガソリン代支払いの際に生じたおつりに関しては、全額社協で預かり、後日利用者に返却します。（利用者（代理人も可）は月に1回おつり精算のため社協へ来所していただく必要があります。）

#### ※往復ガソリン代の見込み金額とは

福祉キャブの走行に要したガソリン代のこと。タクシーのように利用者が乗った距離にだけかかるガソリン代ではありません。

例 『社協駐車場を出発→目的地へ送迎→社協駐車場に返却』

までの総走行距離にかかるガソリン代。

## <利用上の注意>

- 運転ボランティアはあくまでボランティアとして活動しています。利用者より依頼があったとしても、必ず運転者が見つかるという保障はできません。
- 運転ボランティアは無償で活動していただいています。謝礼などは一切不要です。
- 運転ボランティアに依頼できる活動は、原則運転のみです。車いすを押したり、付添い介助を依頼することはできません。  
※例えば、一緒に買い物や銀行へ付添いで行ったりすることはできません。
- 運転ボランティアに依頼するときは、必ず社協を通してください。直接運転ボランティアに依頼するのは控えてください。
- 運転ボランティアは依頼内容に基づき活動することになっております。運転ボランティアの都合もありますので、活動当日に追加の活動を依頼すること

は控えてください。

※例えば、病院送迎の依頼にも関わらず、途中で買い物や銀行へ寄るなどの追加依頼はできません。

- ・現在運転ボランティアとして活動している方全員が、善意の気持ちで活動していただいております。社協としても活動に対する対価を一切支払っていません。

## <こんなときは？>

### ・利用キャンセルの場合

利用をキャンセルする場合は、利用者から運転ボランティア、社協の双方にキャンセルする旨の連絡を入れてください。(社協窓口が閉まっている場合は、運転ボランティアのみの連絡で構いません。)

### ・損害補償・損害賠償について

運転中に発生した事故などによる損害については、社協が加入している自動車損害賠償責任保険等の範囲内で補償します。補償制度を越える部分の損害や免責事項の補償については全て利用者の負担となります。

### ・雪や台風の場合

雪が降った場合、または台風などの強風・豪雨の場合などは、福祉キャブ、運転ボランティアの利用を禁止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

### ・地震などの天災が起きた場合

安全な場所に一時停止し、ラジオを点けるなどし、情報収集に努めると共に、運転ボランティアと一緒に速やかに安全な場所に避難してください。

## <お問い合わせ・申込先>

台東区社会福祉協議会 台東ボランティア・地域活動サポートセンター  
〒110-0004

台東区下谷 1-2-11 TEL 03-3847-7065

平日：8時30分～17時15分 / 毎月第3土曜日：9時～17時  
(日、祝、年末年始はお休み)